

伊賀良保育園保護者 様

インフルエンザ感染による出席停止のお知らせ

伊賀良保育園園長 渋谷 章二

インフルエンザに感染した園児は、法律の規定により出席停止となります。罹患した場合は、下記「治癒報告書」を保護者が記入し、登園再開の際に必ずご提出ください。

＜参考：インフルエンザ（第2種）登園許可の基準・出席停止期間の算定の考え方＞

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで

【記入例】いがらたろうさんの場合

(1) 発症後、5日を経過した

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	★発症後6日目
5月 6日	5月 7日	5月 8日	5月 9日	5月 10日	5月 11日	5月 12日

(2) 解熱日（平熱に下がった日）後、3日を経過した

解熱日	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	★解熱後4日目
5月 10日	5月 11日	5月 12日	5月 13日	5月 14日

登園可能日

5月14日

治 癒 報 告 書

園長 様

クラス

園児名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告します。

記

1 疾患名	インフルエンザ
2 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様症状が出た日）	令和 年 月 日
3 受診した医療機関名	
4 医療機関受診日	令和 年 月 日
5 医師より療養を指示された期間	令和 年 月 日まで

6 次の(1)(2)の太枠のうち遅い方の日から登園可能となります。

(1) 発症後、5日を経過した

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	★発症後6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

(2) 解熱日（平熱に下がった日）後、3日を経過した

解熱日	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	★解熱後4日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

登園可能日

月 日

令和 年 月 日

保護者氏名